

〈特集コメント〉

2000年代以降の新自由主義・新保守主義とジェンダー主流化

足立 真理子

本シンポジウムは、2000年代以降の台湾、韓国、ベトナム、日本のジェンダー主流化政策の現状と取り組みについての報告である。2000年の中国WTO加盟以降、アジア諸国・諸地域は、経済政策としては新自由主義的市場競争政策の推進へと舵を切り直し、競争的市場経済の導入による社会的緊張が醸成されてきた。その反動的対応としての新保守主義的イデオロギーが台頭、保守政権の成立という状況が、少なからず瞥見される。主流派経済学においては、アジアの経済発展の特徴を、国家介入型資本主義とみる主張が強いが、アジアの経済発展の基礎に、ジェンダー秩序の利用と再編があったことは言を俟たない。

このような状況下におけるジェンダー主流化政策の推進とその直接的かつ間接的（意図せざる）結果を分析し、課題とその対処について、精緻な報告がなされたことは、特筆すべきであろう。

まず、韓国からの報告では、ジェンダー主流化実践の予期された結果と、意図せざる結果を検証している。1997年-2007年までの10年間は、女性運動と国家の関係が、密接かつ協調的であったことから、国家フェミニズムとジェンダー主流化の制度化の時期であったという。続く2008年以降の保守政権下においても、ジェンダー主流化に関する、実践手法における技術的・管理的要素は発展したが、男女間の数的バランスをジェンダー平等と観念する、官僚主義的アプローチをとり、根源的なジェンダー関係の変革を目指すフェミニスト的理念に反する方向が生み出された。これは、意図せざる結果としてジェンダー主流化の政策的なポテンシャルを弱体化させることにつながった。この現象を、報告では、「ジェンダー主流化のテクノクラート化」と定義している。つまり、国家フェミニズムによるジェンダー主流化推進において、保守政権下でも発展はしたが、意図せざる結果としての、「ジェンダー主流化のテクノクラート化」がもたらされたことが指摘された。

台湾からは、左派政権あるいは革新的な政権下におけるジェンダー主流化と、現政権である保守政権下におけるジェンダー主流化との比較を、両政権下における国家フェミニズムがどのように生成してくるのかについて分析している。報告では、国家フェミニズムは、ジェンダー政策マシナリーとフェミニズム運動の相互作用であると定義され、その特徴は、第1に、特定の政策領域における政策的・法的な達成、第2に、女性運動の脱動員化および脱革新化である。これは、韓国からの報告で、「ジェンダー主流化のテクノクラート化」として指摘されている点と共通している。

台湾では、97年に国民党政権下で女性の権利委員会「CPWR」が作られ、2002年以降、民進党政権下で、ジェンダー政策マシナリーを設置し、ジェンダー平等雇用法、公民法、健康並びに生殖に関する法律を改正、そして政府、官僚、議員、政党において、3分の1のジェンダー・クォータ制が導入された。その後、2008年国民党政権が成立した。国民党は、CPWRからフェミニスト活動家を排除はしなかったが、保守政権の人材をCPWRに登用しようとした。その結果、政策機関と女性運動の関係は、弱体化はしたが完全に崩壊したわけではないと分析されている。つまり、ジェンダー主流化については、保守

党政権下においても、継続・継承は可能だということである。これは、クオータ制の導入の政策効果であると考えられる。

ベトナムからは、2006年成立のジェンダー衡平政策と関連法、2011年以降のジェンダー平等国家戦略についての検討が報告され、それらの政策においても、依然としてジェンダー・ギャップが存在しており、経済的領域でのジェンダー間格差・差別が大きいことを明らかにしている。この点に関して、ベトナム共産党などの重要な政治的・公的セクターにおけるジェンダー統計が示されるなど、貴重な報告となっており、これら主要セクターにおいて、家父長的規範、男性優位の文化的実践が根強いことを指摘している。

日本の報告では、日本の経済政策において、女性の活用は、一方では経済成長政策の中に戦略的に位置づけられ、他方では、人口減少を食い止めるための家族支援策などがとられるなど、政策間に矛盾や齟齬が瞥見できることが指摘されている。これらの中でも、新自由主義的政策が女性活用を打ち出した結果として、格差や貧困などの社会的緊張が高まり、反動としての保守的言説を社会的に醸成しつつ、「少子化対策」の名のもとに、女性身体への国家介入という「女性の客体化」が進行している。この状況を、報告では、新自由主義と反動的保守の共振による「新自由主義的母性」の政治的構築と定義している。そこでの対抗策は、対保守主義のみでは不十分で、新自由主義への回収への対抗が肝要であると指摘している。

以上の報告で、2000年代の国家フェミニズムが保守党政権下において、いかなる変容を遂げるかについて、次のような点が、共有された課題として指摘されたことが、たいへん重要であると思う。それを踏まえて私見を述べることにしたい。

第一に、保守政権下におけるジェンダー主流化政策のテクノクラート化、第二に、革新政権下でのクオータ制導入には、保守主義への回帰の時期においても、一定の効力を発揮すること、第三に、市場中心的新自由主義的政策導入は、社会的緊張を高め、反動として新保守主義的イデオロギーを社会的に醸成させ、しばしば、相矛盾する政策方向を打ち出す。すなわち、新自由主義的成長政策への女性の戦略的充当と、低出生率・労働人口減少対策を、女性の無償労働を備給・動員するための新保守主義的言説の生成である。第四には、これらの政策矛盾や政策の実効性喪失は、しばしば、女性の身体・生殖権にたいする国家介入という措置によって解決しようとみなす傾向をもつこと。したがって、第四には、新自由主義と新保守主義の現代的結託の様相にいかに対抗しうるのかこそが、政策的かつ運動的に問われているということであろう。

最後に付け加えるならば、政治経済学の観点から見た場合、ジェンダー経済格差・差別に関しては、指摘するのみにとどまっていると思う。実は、国家フェミニズムによるジェンダー主流化政策推進のアキレス腱は、経済的側面からみれば、ある種のトリクル・ダウン仮説に近い問題を含んでいることであろう。比較制度分析を超える、グローバル・レベルでの分析をいかに進めていけるかが、ジェンダー主流化政策の国家テクノクラート化に対抗する方法であることは、間違いのないところであると考えられる。

(あだち・まりこ/IGSセンター長
お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授)